

令和2年度第2回朝日村国保運営協議会

日 時 令和2年12月1日（火）午後7時00分～8時00分

場 所 朝日村役場 大会議室

出席者

委員

山田裕一 三村信夫 濱坂正彰 三村みき子 上條洋治 下田直美
上條典泰 上條利春 小林さつき 曾根原三恵子 齊藤陽子

事務局

村長 副村長 上條住民福祉課長 中澤担当係長 稲田保健師

会議録署名委員

三村 みき子 下田 直美

〔 会議事項 〕

1. 開 会

会 長

時間になりましたので、始めたいと思います。皆様それぞれお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ご存じのとおり、一時期は収束に向かうかと思いましたが、第3波が来ていまして、まわりでも大変なこととなっています。村から患者がでたとなりましたらもちろん大変なことになりますが、これからどうなりますか、心配です。

本日は、それとは関係なく国保の関係で、担当者より説明いただき、皆様からご協議頂き納得していただき、賛同頂きますようにご協議お願いいたします。

村 長

一言ご挨拶申しあげます。お寒い中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今、会長さんがおっしゃったとおり、閉塞感が漂っていますが、朝日村の皆様は元気で過ごして頂きますように思っています。本日の会議よろしくお願いいたします。

課 長

皆様こんばんは。お寒い中、お仕事のあとお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議事録署名の方を指名させていただきます。順番で三村みき子先生、下田農業員会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5の会議事項からは上條会長より進めて頂きますようにお願いいたします。

2. 会議事項

会 長

次第5の会議事項(1)令和3年度国民健康保険事業費納付金の試算結果について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(担当係長)

(1)令和3年度国民健康保険事業費納付金の試算結果について説明

会 長

令和3年度国民健康保険事業費納付金の試算結果について説明がありましたが、何か質問がありましたらお願い致します。

よろしいですか。次に進めさせていただきます。(2)令和3年度国民健康保険税率の検討についてお願いします。

事務局(担当係長)

(2)令和3年度国民健康保険事業費納付金の試算結果について説明

会 長

令和3年度国民健康保険事業費納付金の試算結果について説明がございましたが、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

事務局(担当係長)

補足の説明をさせていただきます。

会 長

補足説明もありましたが、何かご質問等ありますか。数字だけ見てもよくわからないのですが、基金を使いながら出来るだけ税率引き上げをおさえていくという方向でいきたい。皆様より何かございますか。

無いようですので、来年度の2パーセントの増額についてご理解いただけますでしょうか。

委 員

ひとつ質問です。前回の協議会では毎年10パーセント等の引き上げるという話になっていたが、小刻みに引き上げるように変わってきているが、前回と今回との案の違いについて聞きたい。

事務局(担当係長)

令和2年度は、10%の引き上げにつきまして、皆様よりご協議頂き、令和2年度6月議会にて10%の引き上げについて承認いただきました。今後はもう少し緩やかな税率の引き上げをしていきたいと思っております。

委員

10%引き上げれば、今後は緩やかに引き上げればよいということなのか。

事務局（担当係長）

そのとおりです。

会長

緩やかな税率の引き上げには、基金を利用しながら、ということです。この点

に

ついてご理解いただけますでしょうか。

それでは、賛成の方は挙手をしていただきたいと思います。

委員

令和3年度については理解したが、今後令和9年度まで合計すれば、10%の引き上げとなる。この引上げにより個人負担は多くなるが、県下の中でとび抜けて高くなるか、お尋ねします。

事務局（担当係長）

今後約7年間においては、国保の被保険者は年々減少、統一に伴い朝日村独自の健康村事業のメリットがなくなり恩恵をうけられない。今後国民健康保険を運営していくために、20から25パーセント引き上げないと回らない。出来るだけ引き上げ幅を抑え毎年状況をみながら税率を検討していきたい。

委員

ありがとうございます。10%の引き上げに伴い、令和9年度の統一に向けての金額にどのくらい近づいているのか。

事務局（担当係長）

現在、県の国保運営協議会において模索をしていて、具体的な数字は示されていない。本日提示している数字が限界です。示されたところで、またご検討をお願いします。

委員

年々少しずつ上げていくことは承知しているが、県全体の流れに添っているか知りたかった。

委員

グラフの見方について聞きたい。2ページの納付金の令和1年から令和2年で10%伸びているというがどこのグラフを見るのか。その後2パーセントの伸びているということは、税収が伸びるということなのか。どのような事なのか。2パーセントは、前年度より税収が多くなったということなのか。

村 長

この様に見てもらいたい。令和9年までずっと基金を使うことを大前提とする。一気に使うのではなく、ならして使っていく。被保険者は減少していくなか、県からの納付依頼について、基金を利用して納付金を納めていく。基金を投入しても税率を1から2パーセント上げていかななくてはいけない。

委 員

言っていることはわかりますが、令和1年から令和2年に計算してみると、3%しか上がっていない。1年間で極端に人口が減るわけではないが、このままでいいのだろうか。令和1年から令和9年まで実質8%しか上がっていない。対象者が減少しているが、いいのだろうか。

事務局（担当係長）

徴収率の関係で今年度はコロナウイルスの関係で、すこし厳しく徴収率が落ちると見込、その分基金を多く投入している。徴収率を乗じて計算したため、このような数字となります。

村 長

基金は最初6000万円あった。事務局として、もしもの時のためにとっておくというストーリーを描いていたが、議会よりクレームがあり、なるべく基金を使い軟着陸するよという話になった。残り3000万円の基金の使いみちとして、このように使って極端な増額をさける試算をした。基金を使い切るといことです。

委 員

昨年税率を上げるということで様々な試算のデーターを示して頂き検討して、10パーセントの税率を上げましたが、その時の納付金の見込額と今回の納付金見込ではかなり違いがある。昨年度は急激に納付金が多くなるということでした。今回は、令和4年度から9年度ほとんど納付金の変更がない。見込の大転換をされたのか確認したい。またこの1パーセント2パーセント増の見込で大丈夫なのか。今後急に伸びるといことが起こるのではないか。お尋ねしたい。

課 長

令和元年2年は新しい国保の納付金制度がはじまりました。前期高齢者（65-74歳）の医療費の精算により、前年度県として多くもらい過ぎ、国に返すこととなり朝日村の負担が2000万円の返還となりました。制度改正が始まった時は、平成27.28.29年度過去3年におきまして、所得が過去最高額の農業所得となった年もあり、いま以上に長野県の中でも、所得が高い位置にあり、前年までは応能の分担の納付金は今以上に多く納めていました。

そういった山を越え、令和2年令和3年は落ち着いた納付金となるというシミュレーションをさせていただきました。

農業所得は、その年によりサラリーマンに比べ差が大きくなることが予想されます。様々な事情が起こらないとはいえませんが、令和3年の基となります元年、2年、3年は農業所得が今年度ベースでということで試算をいたしました。試算より多かったり、少なくなることにより変更があることも、ご考えいただけますようお願い致します。

委 員

それだけで納付金の見込がかなり違ってくるといふことか。昨年度のシミュレーションでは、令和6年度の納付金が2億1千500万円で今回の試算は1億4千600万円で5千万円の違いがある。本当に昨年のようなことがおこらないという見通しなのか。

事務局（担当係長）

事業納付金2億円になりますというのは、26、27、28年は農業所得が高かった。その影響で、令和1年度の納付金が1億6千500万円と試算した。この高い所得が続くと担当者が大変厳しく見込んだため。この影響により2億円になると試算をした。

過去3年農業の売り上げに連動して、所得を試算して課税額を決めた。近年の動向を26.27.28の高い所得よりは下がっているため、納付金の額を下げた。

村 長

シミュレーションの制度を上げてきたということで。

委 員

前回は農業が儲かった年で、納付金が決定され、ここ3年は安く、納付金は下がっているということで、国保に入っている人は、自営業の人が多いため景気に左右されるため、今こうだといっても3年後は判らない。

委 員

わかりました。

事務局（担当係長）

農業所得に依存しているところあり、乱高下がかなり激しい。乱高下が激しくなったときには、皆様のご協力をいただきたい。

小林村長

本当は、基金をこういう時に使うのが一番いいのだけれど、基金は取っておくより使う方が良く、いろいろ意見があり、均等に基金を減らすということにさせていただきました。

委員

所得が上がる人はいいが、上がらない人は大きな影響がある。

村長

おっしゃるとおり。農協とし現状のまま、低迷している訳にはいかないと
思うので、また上がることは予想できる。

会長

ほかにありますか。あくまでのシミュレーションであり、状況に応じ、どうし
ても変わらざるをえないと思いますので、ご理解をいただかなければいけない。
以上ですが、外にご意見ありますか。

お認め頂ける方は挙手をお願いします。

お認め頂きありがとうございます。

その他なにかありますか。全体を通していかがでしょうか。事務局ありますか。

今後の予定ということで事務局よりご報告があります。

事務局（担当係長）

4ページ、今後の予定ということで、年明け1月下旬事業納付金の内示額が県
より示され、2月上旬に運営協議会を予定しておりますので、よろしくお願
い致します。

会長

ありがとうございます。
それでは、終了したいと思います。

副会長

以上で令和2年度第2回朝日村国保運営協議会閉じます。お疲れさまでした。